

①企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金

(1)概要

産業人材の確保、付加価値の向上、地域生活者の利便性向上や生きがい消費の獲得等、地域課題の解決を図るため、企業が連携し、共同で行うデジタル化、人材育成、業務効率化、商品・サービス等開発、販路拡大やリスク対応力強化などの取組に要する経費に対し補助金を交付するもの。

(2)補助対象者

補助対象者、補助率・補助金額等の詳細は別添資料を参照ください。
また、応募要領・様式等については、中央会 HP に掲載しております。

(3)制度説明会

令和6年6月7日（金）午後1時30～午後2時30分
カガヤ 肴町ビル4階（中央会入居ビル）
現地参加又は Zoom によるオンライン参加が可能です。

(4)お申込み・お問合せ先

- ・岩手県中小企業団体中央会 連携支援部（担当：茨城・青木）

TEL：019-624-1363 FAX：019-624-1266

Mail：webmaster@ginga.or.jp

- ・協同組合盛岡卸センター担当（岩渕事務局長）

TEL：019-638-1111 FAX：019-638-4532

Mail：iwabuchi@morioka-oroshi.jp

※補助金に係る各種照会、不明な点等についてはお気軽にご相談ください。

企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金のご案内

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者が、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応し、人口減少や少子高齢化社会の中にあつて、産業人材の確保、付加価値の向上、地域生活者の利便性向上や域外消費の獲得等、地域課題の解決を図るため、連携し、共同で行うデジタル化、人材育成、業務効率化、商品・サービス等開発、販路拡大やリスク対応力強化などの取組に要する経費に対し補助金を交付します。

2. 補助対象者

岩手県内に主たる事業所を有する以下のいずれかに該当するものを補助対象者とします。

① 中小企業組合

事業協同組合、商工組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合（いずれも連合会を含む）及び企業組合、協業組合

② 中小企業者・小規模企業者（企業連携グループの場合）

「企業連携グループ」の構成員である中小企業者・小規模企業者を補助対象者とします。「企業連携グループ」とは、その構成員に2者以上の補助金の申請をする中小企業者又は小規模企業者を含み、組織化された団体として、代表者及び事務局機構を備えた任意組織とします。

※ 中小企業者・小規模企業者の範囲については裏面参照。

※ 補助対象者は要件に合致し、かつ、応募内容が本事業の趣旨に合うと認められるものの中から、審査委員会による書類審査を経て選定します。

※ 補助事業の採択については、グループ全体の取組みについて審査しますが、企業連携グループへの補助金交付については構成員ごとに行います。

3. 補助対象事業

(1) 企業連携によるデジタル化・DX化の推進

- 販路開拓・消費者の利便性向上に向けたECサイト・会員アプリの開発
- DX人材の育成に向けた合同セミナー、共同で依頼する個別企業のDX診断 など

(2) 企業連携による人材育成・確保の推進

- 共同で依頼する雇用環境改善に向けたコンサルティング
- 業界イメージアップに向けたHP・動画等のツール作成 など

(3) 企業連携による業務効率化・コスト削減の推進

- 原材料価格等の高騰に対抗する共同仕入の体制構築
- 共同配送・共同保管などの物流コストの削減に向けた取り組み など

(4) 企業連携による商品・サービスの開発及び販路拡大

- 地域課題の解決に向けた新ビジネスの創出
- 地元産品を活用した新商品の開発やプロモーション など

(5) 企業連携によるリスク対応力の強化

- 複数の企業が連携してリスクに対応する連携事業継続力強化計画の策定に係る取組み
- 事業継続に係るツール開発・設備導入 など

4. 補助率・補助金額

【補助金額】 1組合・グループあたり 上限額 200万円 下限額 50万円

【補助率】 3分の2以内（ただし、過半数が小規模企業者で構成される組合、及び企業連携グループの構成員である小規模企業者については5分の4以内）

※企業連携グループの補助金交付は、グループ全体ではなく、構成員ごとに行います。

<中小企業者・小規模企業者の範囲>

中小企業基本法第2条第1項及び第5項に規定する次の事業者とします。

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資の総額	従業員数	従業員数
①製造業・建設業・運輸業・その他の業種 (②～④を除く。)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③小売業 ※飲食業を含む	5,000万円以下	50人以下	5人以下
④サービス業 ※宿泊業を含む	5,000万円以下	100人以下	5人以下

5. 補助対象経費

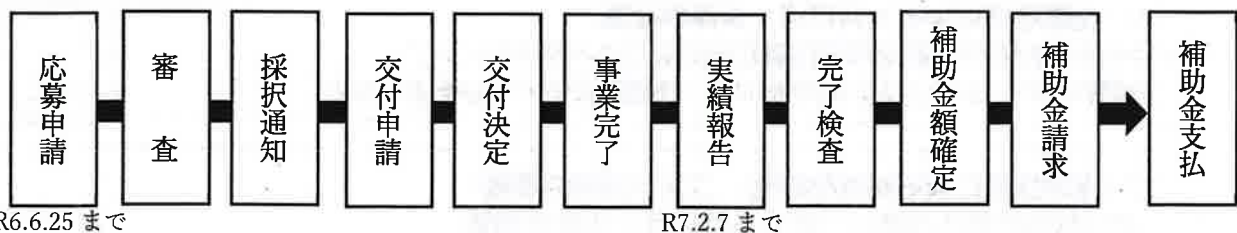
①機械装置費、②設備費、③賃借料、④原材料費、⑤謝金、⑥旅費、⑦外注費、
⑧委託費、⑨広報費

※交付決定日以降に行った発注、契約等により発生した経費のみが支給対象となります。

6. 公募期間

令和6年4月23日(火)～6月25日(火)17時まで

7. スケジュール



補助対象となる事業期間は、交付決定の日から令和7年2月7日(金)までとなります。それまでに補助事業に係るすべての支払いを完了し、実績報告書を提出することが必要となります。

8. 申請・お問い合わせ先

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部 TEL: 019-624-1363

(〒020-0878 盛岡市肴町4-5 カガヤ肴町ビル2階)

※申請手続きについては、本会ホームページをご覧ください。

<https://www.ginga.or.jp/>

岩手県中央会 企業連携補助金

検索